



新毎日新聞

3月31日(金)
2017年(平成29年)

発行所：東京都千代田区一ツ橋1-1-1
〒100-8051 電話(03)3212-0321
毎日新聞東京本社

号外

韓国 収賄容疑など

朴前大統領逮捕



ソウル郊外の拘置所敷地内に車で入る朴槿恵前大統領。ピンで留めていた髪は下りていた＝韓国・義王市で31日、AP

【ソウル米村耕一】韓国検察は31日未明、朴槿恵前大統領(65)を収賄などの容疑で逮捕した。ソウル中央地裁が審査を経て逮捕状発付を決めた。ソウル中央地検で待機していた朴容疑者はソウル郊外の拘置所に移送

された。韓国での大統領経験者の逮捕は1995年末に盧泰愚、全斗煥両氏が収賄などの容疑などで相次いで逮捕されて以来22年ぶり3人目となる。ソウル中央地裁は事案が重大で、かつ証拠隠滅の恐れがある

との検察の指摘に対し「主要な容疑について一定の説明がされ、証拠隠滅の恐れもある。逮捕の必要性、相当性が認められる」として前大統領の逮捕を認めた。テレビ各社は乗用車で拘置所

に移送される朴容疑者が硬い表情で前方を見つめる様子を放映した。拘置所入り直前までは朴容疑者には警護がつくが、拘置所内での待遇は他の収容者と同様になるという。

朴容疑者の逮捕状発付の審査は30日午前10時半、ソウル中央地裁で始まり、1時間の昼食休憩を挟み7時間以上の審問を受けた。聯合ニュースによると、朴容疑者は収賄容疑に声を荒らげて反論。弁護側は大統領を罷免され政治生命が絶たれた朴容疑者を逮捕するのは残酷だとも主張した。検察は5月の大統領選への影響を考慮し、選挙運動期間が始まる4月17日より前に起訴する方針とみられる。

韓国検察は27日、「強大な大統領としての地位と権限を利用して、企業から金品を受け取るようにしたり、企業経営の自由を侵害したりするなど職権乱用的な行動や態度を見せており、事案は極めて重大だ」として逮捕状を請求していた。